

# 事業拡張のため 「ファミリーアシスタント」 急募！

子どもの村東北は、震災で家族を失ったり、保護者の病気や経済的な困難、虐待や育児放棄などさまざまな理由で家族と暮らせなくなった社会的養護が必要な子どもたちを、子どもの村の里親（育親「いくおや」と呼ぶ）家族のひとりとして迎え入れ（児童相談所からの委託）、里親制度のもとで、地域の方とともに育てていきます。

国際 NGO SOS 子どもの村は 1949 年にオーストリアではじまりました。今では 135 の国と地域に広がります。日本では 2010 年 4 月に福岡市に誕生し、運営する NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN は 2016 年、国際 NGO に正式加盟を果たしました。

子どもの村東北は、2011 年の東日本大震災を機に日本で 2 つ目の子どもの村をぜひ東北につくろうと 2012 年 6 月に NPO 法人を立ち上げ活動を開始しました。国内はもちろん海外からの多くのご支援のお蔭で 2014 年 12 月開村することができました。現在は、センターハウス 1 棟と家族の家 3 棟（将来 5 棟）があります。村の中核となるセンターハウスには、村長、センターハウススタッフ、ファミリーアシスタントが勤務しています。

**新事業「親子滞在型支援施設事業」**（宮城県委託事業）**開始に伴い、事業拡張のため「ファミリーアシスタント」を募集しています。**

【こんな方を求めています】

- ①子どもの権利条約や SOS 子どもの村の理念に理解のある方
- ②育親や子どもの支援が出来る方
- ③子どもの村に居住できる方
- ④PC を使える方（Word・Excel・PowerPoint など）
- ⑤法人及び村の事業に積極的に取り組むことができる方
- ⑥自動車運転免許を取得しており運転ができる方
- ⑦チームワークを大事にする方
- ⑧将来子どもの村の里親（育親）をめざしたいと思っている方 など



【仕事の内容】

- 村内のアシスタントの家に住んで、随時育親の養育をアシスト（協力・支援）します。
- センターハウスの事業に携わり、研修企画の手伝い、地域活動への参加。  
また、一時保護委託された子どもの養育、その他の事務等を担当します。



## 〔ファミリーアシスタント募集要項〕

1. 職種及び人数	・ファミリーアシスタント 2名 (保育士資格取得者優遇)
2. 勤務地	・子どもの村東北センターハウス 仙台市太白区茂庭台2-16-9-1
3. 勤務条件	・給与：(月額)180,000円以上 (試用期間中の給与は別途定める) ・勤務時間：1日8時間(断続勤務制) ・休日：原則村で設定するカレンダーによる週休2日制 ・休暇：年次有給休暇・特別休暇あり ・試用期間：採用後3ヶ月間 ・社会保険：有り ・賞与制度：有り ・宿直手当：有り ・住居：アシスタントの家の個室に入居することを原則とする (室料無料・光熱水費別途)
4. 勤務開始日	・相談の上決定
5. 応募方法	・募集期間 2018年6月12日(火)から 2018年6月30日(土)まで(必着) ・履歴書(写真添付) ・志望理由書(1,200文字程度) ・職務経歴書 を下記連絡先までお送り下さい。
6. 選考	第一次選考：書類選考及び一次面接 第二次選考：二次面接 ※第二次選考をもって採用の可否を仮決定しますが、 採用後3ヶ月間の試用期間を経て最終決定します。 ※選考後履歴書は返送いたしません。ご了承ください。

特定非営利活動法人

**子どもの村  
東北**  
Children's Village  
Tohoku

### 〔連絡先・書類送付先〕

特定非営利活動法人 子どもの村東北 法人事務局  
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル511号  
TEL: 022-748-6936 FAX: 022-748-6931  
E-mail: [info@cvtohoku.org](mailto:info@cvtohoku.org)  
担当理事：岩城 法人事務局担当：長谷川・橋浦